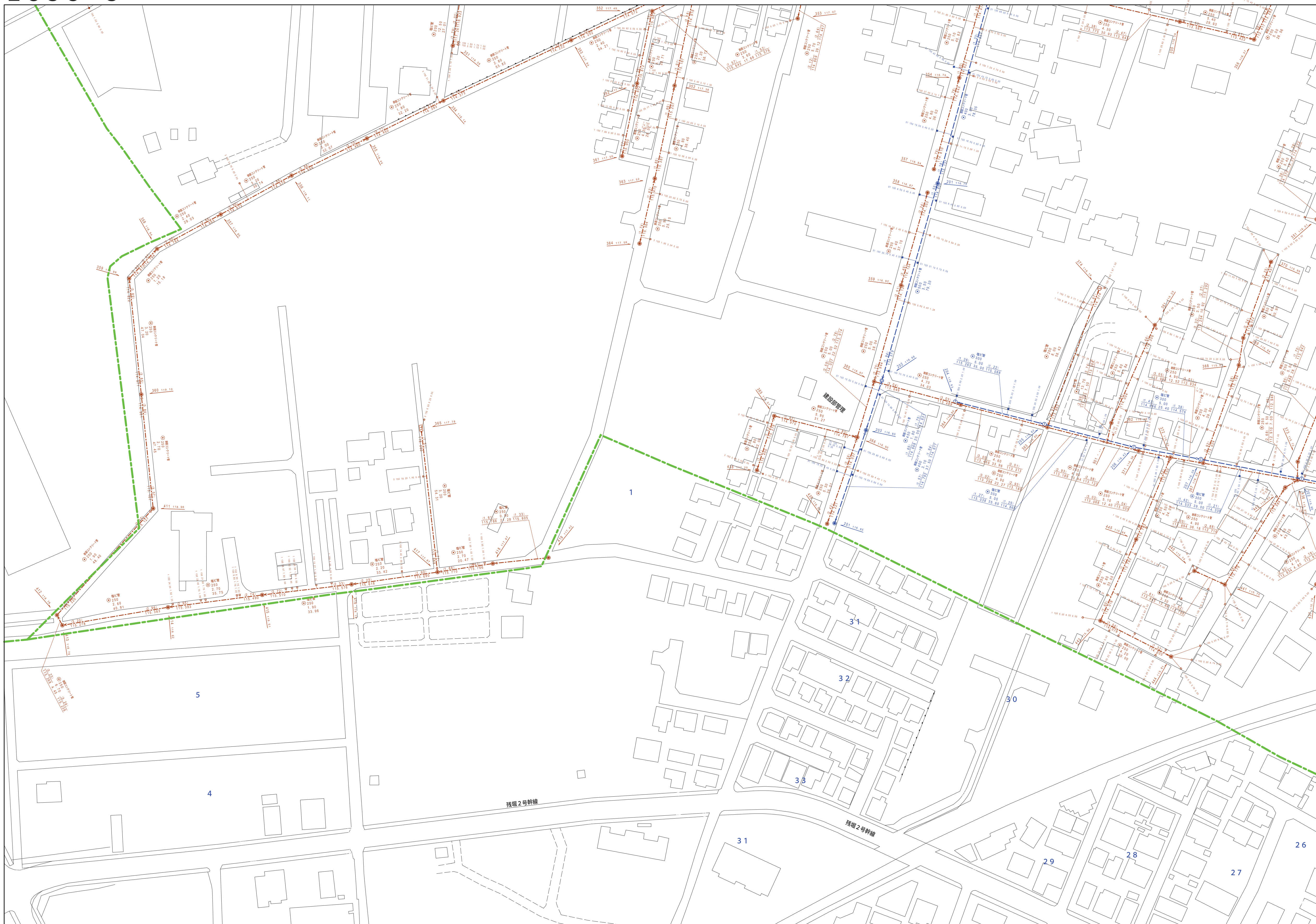


$$\underline{2838 - 3}$$

2837-2	2838-1	2838-
2837-4	2838-3	2838-
2937-2	2938-1	2938-



縮尺 1 / 750

2838 - 3



	凡 例	名 称
マンホール（人孔）	●	標準 1号マンホール（内径90cm）
	○	標準 2号マンホール（内径120cm）
	①	標準 3号マンホール（内径150cm）
	④	標準 4号マンホール（内径180cm）
	H5	標準 5号マンホール（内径210×120cm）
	H7	標準 6号マンホール（内径260×120cm）
	H7	標準 7号マンホール（内径330×120cm）
	⑩	組立 0号マンホール（内径75cm）
	②	組立 1号マンホール（内径90cm）
	③	組立 2号マンホール（内径120cm）
	④	組立 3号マンホール（内径150cm）
	⑤	組立 4号マンホール（内径180cm）
	K1	組立 短形マンホール（内径90×60cm）
	■	特殊 方形マンホール
	T1	特殊 特1号マンホール（内径90×60cm）
	T2	特殊 特2号マンホール（内径120×120cm）
	T3	特殊 特3号マンホール（内径150×120cm）
	T4	特殊 特4号マンホール（内径180×120cm）
	F	特殊 小型マンホール（内径30cm）
	□	特殊 特殊マンホール
	△	特殊 分叉マンホール
	▽	特殊 円形特殊人孔
	◇	特殊 矩形状特殊人孔
	□	特殊 特殊マンホール（側使用）
	○◊	横穴 横閉マンホール（内径120×90cm）
	△△	横穴 横閉マンホール（内径90×60cm）
	変換点又は結合点	△
□		伏線マンホール（中流）
□		伏線マンホール（下流）
△△		伏線分岐マンホール（上流）
△△		伏線分岐マンホール（下流）
△△		伏線節理管付マンホール（上流）
△△		伏線節理管付マンホール（下流）
☆		ダミー人孔
▶		取込口、出口、鼠外管取入部等
→		処置場、ポンプ所への流入部又は流出部
(A)		私設入井上流部又は道路管理責任区分
(X)		変圧井
(B)		止水栓
(C)		点検口（清掃口含む）
注）マンホール、変換点及び結合点の色は黒色と同一とする。		
管	→	合流幹線
	→	汚水幹線
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線（L字U型）
	→	雨水や雑水（雑糞）
	→	合流幹線
	→	合流幹線（市町村）
	→	汚水幹線
	→	雨水幹線（市町村）
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線（市町村）
	→	清流復活
	→	雨水化管（幹線）
	→	処理場又はポンプ所からの放流水
	→	合流伝達排水管
	→	汚水伝達排水管
	→	雨水伝達排水管（市町村）
	渠	→
→		汚水伝達排水管（市町村）
→		雨水伝達排水管
→		雨水伝達排水管（市町村）
→		再生水管（中水道）
→		光ファイバケーブル連絡管
→		不明・その他
→		仮取入れ管
→		局外管
→		汚水管（雑糞）
樹及び取付管	→	排水支管（雑糞）
	→	汚水管（雑糞）
	→	汚水管（雑糞）
	→	排水支管（雑糞）
	→	排水支管（雑糞）
	→	雨水取水用
	→	矩形雨水用
	→	円形雨水用
	→	雨水取水用
	→	取水管、（色は緑と同色である）
管束断面	●	管内
	●	管外
	●	溝内
	●	管外（リ）
	●	溝内（リ）
	●	溝内（U型）
	●	管外（矩形）
	●	共同溝
	●	縦断
	●	その他
	●	台形
	●	矩形（雑形）
	●	円形（雑形）
	●	矩形（雑形）
	●	矩形（雑形）
	●	均開溝（矩形）
	●	不均開溝（矩形）
	●	橋・蓋物
●	インバータ建造	
行政境	→	郡県境
	→	市区境
	→	町界・丁目界
	→	処理区域区
	→	処理境界
その他	→	処理境界
	→	指定区域
	→	調査紀号（色は青紫、人孔と同色である）
	→	調査記号（色は黄紫、人孔と同じである）
特定事項欄		